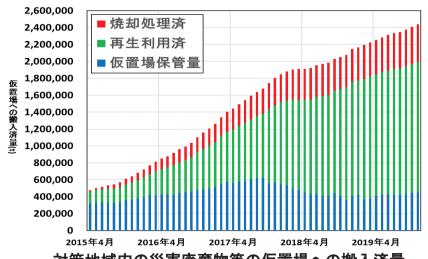
国直轄による福島県(対策地域内)における災害廃棄物等の処理進捗状況 2020.1.6環境省

- 災害廃棄物等の仮置場への搬入は、2019年11月末時点で、約249万トン完了(うち、約44万トンが焼却処理済、約155万トンが再生利用済)。なお、約10万トンが埋立て処分済(うち、約6万トンが焼却灰)。
- 搬入された災害廃棄物等は可能な限り再生利用を行っている。

【災害廃棄物等の種類別状況】

- (1)津波による災害廃棄物の処理
- 2016年3月に、帰還困難区域を除いて、 津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完 了。
- (2)被災家屋等の解体撤去
- 被災家屋等の解体関連受付・調査を行い、 順次解体撤去を実施中。
- 〇 これまでに、解体撤去申請は<u>約16,400件</u> 受付済であり、解体工事公告済が<u>約16,200</u> 件、うち、解体撤去済は約13,900件。
- (3)片付けごみの処理
- ステーション回収や戸別回収訪問を実施。
- 戸別回収については、希望者と日程を調整の上、回収を実施。



対策地域内の災害廃棄物等の仮置場への搬入済量 注) 仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。



被災家屋等の解体の様子



大熊町の仮設焼却施設

国直轄による福島県(対策地域内)における仮設焼却施設の設置状況(2020年1月6日時点)

- 〇 9市町村(11施設)において仮設焼却施設を設置することとしており、それぞれの進捗状況は下表のとおり。2019年11月末までに約107万トン(除染廃棄物を含む)を処理済。
- 現在稼働している仮設焼却施設においては、環境モニタリング(※1)を実施しており、<u>排ガス中の放射</u> 能濃度が検出下限値未満であること等を確認している。

(※1) 環境省放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト http://shiteihaiki.env.go.jp/



立地地区	進捗状況	処理 能力	処理済量 (<u>2019年11月末時点</u>)
川内村	災害廃棄物等の処理完了	7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村 (小宮地区)	災害廃棄物等の処理完了	5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
富岡町	災害廃棄物等の処理完了	500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市	稼働中(2015年4月より)※	400t/日	約209,000トン(約90,000トン)
葛尾村	稼働中(2015年4月より)	200t/日	約116,000トン(約35,000トン)
浪江町	稼働中(2015年5月より)	300t/日	約224,000トン(約144,000トン)
飯舘村 (蕨平地区)	稼働中(2016年1月より)	240t/日	約193,000トン(約44,000トン)
楢葉町	災害廃棄物等の処理完了	200t/日	<u>約77,000トン(約32,000トン)</u>
大熊町	稼働中(2017年12月より)	200t/日	約51,000トン(約22,000トン)
双葉町	建設中	350t/日	_
川俣町	既存の処理施設で処理	_	_
田村市	既存の処理施設で処理	_	_

※南相馬市1号炉(200t/日)は災害廃棄物等の処理完了し、2号炉(200t/日)については引き続き稼働中。

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。